

会 議 結 果 報 告 書

会 議 名 称		臨時政策会議
日 時		令和6年9月2日(月) 午後4時00分～午後4時55分
場 所		本庁舎3階3A会議室
出席者	出 席	市長、石原副市長、高橋副市長、教育長、政策部長、総務部長、都市部長
	事務局	総合政策課長、課長代理(政策調整担当)、担当秘書課長

議題：クアーズテック秦野カルチャーホール（文化会館）特定天井等の改修方針の変更について

担 当 部 課 等	文化スポーツ部 文化振興課 都市部 公共建築課
説 明 者	文化スポーツ部長、文化振興課長、課長代理（文化振興担当） 都市部長、公共建築課長、課長代理（建築担当）、課長代理（設備担当）
提 案 理 由	付議事案書「目的・必要性」のとおり
決定等を要する事項	付議事案書「決定等を要する事項」のとおり
会 議 経 過 (説明・意見等)	【説明】 資料に基づいて説明。 【質疑及び意見等】 問. 改修工法の変更により、大・小ホールの舞台照明・機構設備が更新の対象外となっているが、今後の更新についてどのように考えているのか。 答. 現状では、改修の必要性が高い音響設備を優先的に対象とし、照明・機構設備については、今後の実施設計において改修時期を検討していく。 問. 舞台照明のLED化が課題となっていたが、製造中止予定となっている既存の電球が球切れを起こした場合、どのように対応するのか。 答. これまでの使用実績等を踏まえ、電球が販売されているうちに必要量をストックする。 問. アスベストの飛散リスクへの対応はどのようなか。 答. 事前調査により、天井ボードにアスベストが含有していることが判明したが、発じん性の低いレベル3であった。天井の落下を防ぎ、利用者が速やかに避難すれば、被害を抑えることができる。

	問. 昨年度、作成した実施設計はどのように扱うのか。 答. 大ホールホワイエ及び市民ロビーの膜天井改修や、電気・機械設備の設計はそのまま生かすことができる。 問. 元々は準構造化天井としていたところ、天井の脱落をやむを得ないものとして落下防止工法に変更するが、どのような理由か。 答. 準構造化天井が最も望ましいが、ルールに基づいた積算のもと入札に付した結果、落札できる事業者が現れなかったため、予算内で施工可能な事業者はいないと判断した。その中で利用者の安全を確保できる工法を広く調査したところ、今回想定している落下防止工法は、能登など、震度５強の地震があった地域でも採用されており、天井の脱落もなかったことが確認されたため、採用することとした。 問. 落下防止工法を採用する場合は、市内事業者も含め、入札に手を挙げてもらえるのか。 答. 準構造化天井の場合、天井の撤去・新設に関連して設備改修項目などが多く、施工が複雑であり、元施工事業者が有利で競争性が働かない状況だったが、建築工事と設備の項目を絞ることで、多くの事業者が手を挙げやすくなる。設計金額３億円以上の工事はＪＶとなるが、「親」が参加しやすくなることで、「子」となる市内事業者も参加しやすいと思われる。 問. 当初の工法では、充当率１００％で交付税措置のある「緊急防災・減災事業債」の活用などにより、市の実質的な負担額は少なくなると見込まれている。落下防止工法で有利な起債が活用できない場合、市の負担が大きくなる可能性があるため、政策決定するうえでは、その視点も含めて比較することが必要ではないか。 答. 現在、起債の活用の可否について確認中である。
会 議 結 果	改修方法の見直しに伴う影響（安全性、コスト等）を精査したうえで、改めて付議すること。